

# 暗号資産レバレッジ取引説明書

2025年 6月

第 22 版

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00007 号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3295 号

ビットトレード株式会社

## 暗号資産レバレッジ取引説明書

(以下、「本説明書」といいます。)

当社暗号資産レバレッジ取引「BitTrade レバレッジ取引」(以下、「本取引」という。)をされる前に、本説明書の内容を十分に読んでご理解ください。

本説明書には、関連法令上あらかじめお客様に提供しなければならない情報や本取引についてのリスクや留意点等の重要事項が記載されています。

本取引は、取引対象である暗号資産の価格変動により損失が生じることがあります。本取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失を被ることもあるリスクを伴う取引です。多額の損失は、お客様が預入された証拠金の額を上回る場合もあります。したがって、本取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書及び暗号資産交換取引説明書並びに利用規約をよくお読みいただき、ご理解いただくのみでなく、取引の仕組みや暗号資産の特性(電子機器その他電子的方法により記録される財産的価値であり、電子情報処理組織を用いて移転するものであること)、サイバー攻撃による暗号資産の消失・価値減少のリスクがあること等、本取引のリスクについても、十分に研究し、ご理解いただいた上で、自己の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任においてお取引されますようお願いいたします。

また、本取引は、暗号資産現物の受渡を行わずに、事前に取引金額の一部を証拠金として預託した上で暗号資産の売買を行う取引であり、売買の目的となっている暗号資産を売戻し又は買戻しをした際に、売買価格差等に相当する金銭を授受することのみにより決済する取引です。

本説明書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第37条の3の規定に基づき、ビットトレード株式会社(以下、「当社」という。)と暗号資産レバレッジ取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。

## 目次

1.	リスク等重要事項について	1
2.	暗号資産レバレッジ取引に関する禁止行為	7
3.	当社の概要	11
4.	暗号資産レバレッジ取引等（BitTrade レバレッジ取引）の概要	11
5.	暗号資産レバレッジ取引に関する税金の取扱い	14
6.	当社への連絡方法及び苦情等の連絡先	14
7.	当社の苦情処理措置及び紛争解決措置について	15

本説明書の著作権は、当社に帰属しています。著作権法によって認められる範囲を超えて、本説明書の一部か全部かを問わず、いかなる場合も当社に無断で使用・複製・転載・改変・配布等を行うことはできません。また、第三者及び当社に不利益や損害を与える行為、公序良俗に反する行為、その恐れがある行為、営利を目的とした行為などはこれを禁止します。

## 1. リスク等重要事項について

下記記載事項は、当社の暗号資産レバレッジ取引（以下、「本取引」といいます。）の内容について、お客様に特にご留意頂きたい重要な事項です。当社でのお取引をご検討頂くにあたっては、下記のリスク等重要事項を熟読し、必ず事前に十分にご理解の上、納得した場合にのみお取引を行ってください。

### [リスク等重要事項]

#### 1. 暗号資産は、法定通貨でないこと

暗号資産は、法定通貨（本邦通貨又は外国通貨）ではありません。暗号資産は、インターネット上で取引や発行が行われる電子データであり、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されていません。暗号資産は、法定通貨又はその他の資産に基礎づけられていません。また、暗号資産は、対価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

#### 2. 本取引について

本取引は、当社が提示する価格によって、お客様と当社との間で行う相対取引です。

#### 3. 暗号資産レバレッジ取引のリスク等

##### （1）暗号資産レバレッジ取引

本取引は、暗号資産現物の受渡しを行わず、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預託したうえで暗号資産の売買を行う取引であり、売買の目的となった暗号資産の売却又は買戻しをした際に、売買価格差等に相当する金銭を授受することのみにより決済する取引（差金決済取引）です。本取引は、お客様が当社に預託した証拠金について元本及び利益が保証されるものではありません。取引対象である暗号資産の価格変動により、お客様は損失を被る可能性があり、かつ、当該損失額はお客様が預託した証拠金の額を上回る可能性があります。

## (2) レバレッジ効果

本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により預託した証拠金の2倍の金額の取引が可能となっています。このため、少額の証拠金でも価格の変動により大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。

## (3) スプレッド

当社の提示価格にはお客様による買付価格（以下、「Ask」又は「Ask価格」という。）とお客様による売付価格（以下、「Bid」又は「Bid価格」という。）の差（この価格差を「スプレッド」という。）があります。スプレッドは暗号資産の相場状況の急変時や流動性の低下時等に拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。

## (4) ロスカットのリスク

当社は、原則リアルタイムでお客様の証拠金維持率を時価評価していますが、ロスカットの執行には、ある程度の時間を要するため、お客様の証拠金維持率が当社所定の基準を下回ったとしても、必ずしも直ちにお客様の建玉が決済されるわけではありません（詳細は、「14.ロスカットルール」をご参照ください。）。したがって、相場が急激に変動した場合には、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。

## (5) 価格変動リスク

暗号資産の価格は、24時間365日に変動しています。暗号資産は、その価格変動が大きいこともその特徴の一つです。暗号資産の価格は、経済的要因や各国の暗号資産に関わる法令・政策・規制の変更等の政治的な要因に加えて、新種の暗号資産の登場や、新技術の発明、天災、戦争・政変・紛争その他の突発事象の発生等、様々な要因により変動します。そのため、お客様が保有する暗号資産の価格が短期間で急激に変動することにより、予期せぬ損失が発生又は価値を消失する可能性があります。

## (6) 流動性リスク

暗号資産の取引には、相場急変、法令・規制の導入・変更、その他の将来予期せぬ事象等の要因により流動性が著しく低下又は枯渇

するリスク（流動性リスク）があり、その場合、お客様は、著しく不利な価格で取引が約定したり、売買すること自体が困難となる可能性があります。その他の将来予期せぬ事象等には、天災、戦争、政変、同業罷免(ストライキ等)、当社以外の取引所における事業の停止、同業他社との競争等の特殊な状況により、当社の業務に影響が出た場合も含まれます。

#### 4. 暗号資産特有のリスク

暗号資産の価格は、暗号資産取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。ハードフォークの発生、大規模なサイバー攻撃等の発生、暗号資産の発行者や管理者等の破たん、暗号資産の移転の仕組みの破たん、各国の暗号資産に関わる法令・政策・規制の変更、他の類似の暗号資産の相場状況その他予期せぬ特殊な事情などにより暗号資産の価格が急激に変動し、暗号資産の取引が困難又は不可能となる場合があります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、暗号資産の価値がゼロとなる可能性もあります。

#### 5. 当社の破綻リスク

外部環境の変化、当社の財務状況の悪化、当社にシステムその他の必要なサービスを提供する提携先の破綻等によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。当社が事業を継続できなくなった場合は、お客様からお預かりした資産についての対応を含め、破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用ある法令に基づき手続きが行われますが、お客様の資産の返還が困難あるいは遅延することで損失が生ずるおそれがあります。かつ当該損失額はお客様が預託した証拠金の額を上回るおそれがあります。

#### 6. 本取引は、インターネットを利用した電子取引であるため、電子取引に伴う様々なリスクがあります。次の（１）～（５）は典型的なリスクとなります。

- （１）当社又はお客様、当社のシステム委託先、通信回線業者他の第三者が所有するシステム機器や通信回線に異常・障害（システム障害）が発生した場合には、注文の受発注、執行、確認、取消し、金銭の

受払いなどが行えなくなる可能性があり、機会利益の喪失などのリスクが発生します。

- (2) お客様が売買注文の入力を誤った場合等、意図した注文が約定しない、又は意図しない注文が約定する可能性があります。
- (3) 電子取引システムでは、電子認証に用いられるログイン ID・パスワードなどの情報が、窃盗・盗聴などにより漏洩した場合、その情報を第三者が悪用することによってお客様に損失が発生する可能性があります。また、暗号資産は、サイバー攻撃等による暗号資産の消失・価値減少のリスクがあります。
- (4) 当社又はお客様ご自身の通信・システム機器の故障、通信障害など様々な原因で一時的又は一定期間にわたって、電子取引システムで表示している暗号資産の価格が異常値となる可能性、電子取引システムを利用できない状況が起こる可能性、あるいはお客様の注文指示の当社システムへの遅延・未着により注文自体が無効となる可能性があります。異常値での取引成立があったと当社が判断した場合、当社の判断で当該取引を取り消させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。
- (5) システム障害が発生した場合又はシステムメンテナンスを実施する場合、当社は予告なく本取引を中断・休止する場合があります。システムのメンテナンスや障害等により、お客様の注文が受け付けられず、注文機会を逸したことにより、正常にシステムが稼働していれば得られたであろう利益を逸した場合は、発注しようとしたご注文（原注文）の内容を当社で特定できないため、機会損失となり、補てんすることはできません。

## 7. その他リスク

### (1) 法令・税制変更リスク

暗号資産及び暗号資産レバレッジ取引に関する日本又は外国の法令、税制又は政策の変更等により、暗号資産の取引（交換・送金・決済等）や保有が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、現状より不利な取扱いとなった場合、お客様に予期しない損失が生じる可能性があります。

### (2) 取引の価格に関するリスク

本取引に関し当社が提供する暗号資産の取引価格が他の暗号資産を取り扱う取引所や店頭取引と比較して最良の価格である保証はありません。

(3) 手数料の変更によるリスク

当社は、将来、本取引に係る手数料に関するルール等を変更する可能性があります。

(4) 個人情報に関するリスク

お客様が当社のサービスに登録したメールアドレス、氏名等や、当社より発行された口座番号、パスワード等の個人情報が、本取引に関するシステムや通信回線の障害、不正アクセスや盗聴等により、滅失、毀損、又は第三者に漏えいすることによってお客様に損失が発生する可能性があります。お客様は、口座番号やパスワード等の情報を第三者に知られないように十分に注意いただき、管理してください。

(5) 銀行口座リスク

本取引に関し当社がお客様の預託金の預託を受ける銀行口座や当社が本取引に関連して保有する銀行口座又は信託口座が不正送金事件などの調査対象となり、口座が凍結されるおそれがあります。

8. カバー取引について

当社は、お客様との取引から生じる価格変動リスクを回避するため、カバー取引を行っております。当社のカバー先は以下のとおりです。

商号又は名称	業務内容	監督当局
Tai Mo Shan Limited	Liquidity Provider	米国 FinCEN
SBI VC トレード株式会社	Liquidity Provider	-

9. 手数料

本取引では、取引に応じて以下の手数料を頂戴いたします。

種類	内容
レバレッジ取引手数料	無料

建玉管理費	<p>0.03% / 日</p> <p>※ 建玉管理費とは、営業日をまたいでポジションを保有した場合に支払う手数料です。建玉管理費は、またいだ日の午前0時時点の価格を使用し、以下により計算されます。</p> <p>買いポジションの場合は、午前0時時点の Bid 価格×数量×0.03%</p> <p>売りポジションの場合は、午前0時時点の Ask 価格×数量×0.03%</p>
入金手数料	<p>クイック入金：無料(ペイジー入金を除く)</p> <p>振込入金／ペイジー入金／コンビニ入金：振込手数料お客様負担</p>
出金手数料	<p>1 回の出金ごとに 330 円</p>

#### 10. 分別管理

お客様から預託を受けた金銭は、金融商品取引法の規定に基づき、日証金信託銀行株式会社（以下、「日証金信託銀行」という。）へ金銭信託を行う方法によって、当社の自己資産と明確に区分して管理しています。

#### 11. クーリング・オフの対象外であること

お客様は、注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリング・オフ）はできません。

上記の「リスク等重要事項」は、当社の取り扱う暗号資産レバレッジ取引に伴う典型的なリスクを簡潔に説明したものであり、暗号資産レバレッジ取引から生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。

## 2. 暗号資産レバレッジ取引に関する禁止行為

当社は、金融商品取引法及び関連政令・府令等により、お客様を相手方とした暗号資産レバレッジ取引（暗号資産店頭デリバティブ取引）又はお客様のために行う暗号資産レバレッジ取引の媒介・取次・代理（以下、「暗号資産レバレッジ取引等」という。）に関して、次のような行為が禁止されていますので、ご注意ください。

- a. 暗号資産レバレッジ取引等契約（お客様を相手方とし、又はお客様のために行う暗号資産レバレッジ取引等を行うことを内容とする契約をいいます。以下同じ。）の締結又はその勧誘に関して、お客様に対し虚偽のことを告げる行為
- b. お客様に対し、不確実な事項について断定的判断を提供し、又は確実であると誤解させるおそれのあることを告げて暗号資産レバレッジ取引等契約の締結を勧誘する行為
- c. 暗号資産レバレッジ取引等契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対し、訪問し又は電話をかけて、暗号資産レバレッジ取引等契約の締結の勧誘をする行為
- d. 暗号資産レバレッジ取引等契約の締結につき、その勧誘に先立って、お客様に対し、その勧誘を受ける意思の有無を確認することをしないで勧誘をする行為
- e. 暗号資産レバレッジ取引等契約の締結につき、お客様があらかじめ暗号資産レバレッジ取引等契約を締結しない旨の意思（当該勧誘を引き続き受けることを希望しない旨の意思を含みます。以下同じ。）を表示したにもかかわらず、当該勧誘を継続する行為
- f. 暗号資産レバレッジ取引等契約の締結又は解約に関し、お客様に迷惑を覚えさせるような時間に電話又は訪問により勧誘する行為
- g. 暗号資産レバレッジ取引について、お客様に損失が生ずることになり、又はあらかじめ定めた額の利益が生じないこととなった場合には自己又は第三者がその全部若しくは一部を補てんし、又は補足するため当該お客様又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該お客様又はその指定した者に対し、申し込み、若しくは約束し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束させる行為
- h. 暗号資産レバレッジ取引について、自己又は第三者がお客様の損失の全部若しくは一部を補てんし、又はお客様の利益に追加するため当該お客様又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該お客様又はその指定した者に対し、申し込み、若しくは約束し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束させる行為
- i. 暗号資産レバレッジ取引について、お客様の損失の全部若しくは一部を補てんし、又はお客様の利益に追加するため、当該お客様又は第三者に対し、財産上の利益を提供し、又は第三者に提供させる行為
- j. 本説明書の交付に際し、本説明書の内容について、お客様の知識、経験、財産の状況及び暗号資産レバレッジ取引等契約を締結する目的に照らして当該お客様に理解されるために必要な方法及び程度による説明をしないこと
- k. 暗号資産レバレッジ取引等契約の締結又はその勧誘に関して、重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為
- l. 暗号資産レバレッジ取引等契約につき、お客様若しくはその指定した者に対し、特別の利益の提供を約し、又はお客様若しくは第三者に対し特別の利益を提供する行為（第三者をして特別の利益の提供を約させ、又はこれを提供させる行為を含みます。）

- m. 暗号資産レバレッジ取引等契約の締結又は解約に関し、偽計を用い、又は暴行若しくは脅迫をする行為
- n. 暗号資産レバレッジ取引等契約に基づく暗号資産レバレッジ取引等を行うことその他の当該レバレッジ取引契約に基づく債務の全部又は一部の履行を拒否し、又は不当に遅延させる行為
- o. 暗号資産レバレッジ取引等契約に基づくお客様の計算に属する金銭、暗号資産を虚偽の相場を利用することその他不正の手段により取得する行為
- p. 暗号資産レバレッジ取引等契約の締結を勧誘する目的があることをお客様にあらかじめ明示しないで当該お客様を集めて当該レバレッジ取引契約の締結を勧誘する行為
- q. あらかじめお客様の同意を得ずに、当該お客様の計算により暗号資産レバレッジ取引をする行為
- r. 個人である当社の役員若しくは使用人が、自己の職務上の地位を利用して、お客様の暗号資産レバレッジ取引に係る注文の動向その他職務上知り得た特別の情報に基づいて、又は専ら投機的利益の追求を目的として暗号資産レバレッジ取引をする行為
- s. 暗号資産レバレッジ取引行為につき、お客様から資金総額について同意を得た上で、売買の別、暗号資産の組合せ（銘柄）、数量及び価格のうち同意が得られないものについては、一定の事実が発生した場合に電子計算機による処理その他のあらかじめ定められた方式に従った処理により決定され、金融商品取引業者等がこれらに従って、取引を執行することを内容とする契約を締結する場合において、当該契約を書面により締結しないこと（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により締結する場合を除きます。）
- t. 暗号資産レバレッジ取引等につき、お客様に対し、当該お客様が行う暗号資産レバレッジ取引の売付又は買付と対当する取引（これらの取引から生じ得る損失を減少させる取引をいいます。）の勧誘その他これに類似する行為をすること
- u. 暗号資産レバレッジ取引契約の締結若しくはその勧誘をするに際し、又はその行う金融商品取引業等に関して広告等をするに際し、お客様に対し、裏付けとなる合理的な根拠を示さずに、金融商品取引業等に関する内閣府令第 78 条第 5 号から第 7 号まで又は第 13 号イからホまでに掲げる事項に関する表示をする行為
- v. お客様に対し、金融商品取引業等に関する内閣府令第 76 条第 3 号イ及びロに掲げる事項を明瞭かつ正確に表示しないで（書面の交付その他これに準ずる方法を用いる場合にあっては、当該事項の文字又は数字を当該事項以外の事項の文字又は数字のうち最も大きなものと著しく異なる大きさで表示しないことを含みます。）暗号資産レバレッジ取引契約の締結の勧誘をする行為
- w. お客様が金融商品取引法第 185 条の 22 第 1 項、第 185 条の 23 第 1 項又は第 185 条の 24 第 1 項若しくは第 2 項の規定に違反するデリバティブ取引（これらの規定に違反する行為に関連して行われるものを含む。）を行うおそれがあることを知りながら、これらの取引又はその受託等をする行為

- x. 暗号資産等の相場若しくは相場若しくは取引高に基づいて算出した数値を変動させ、又は取引高を増加させる目的をもって、当該暗号資産等に係るデリバティブ取引又はその申込み若しくは委託等をする行為
- y. 暗号資産等の相場若しくは相場若しくは取引高に基づいて算出した数値を変動させ、又は取引高を増加させることにより実勢を反映しない作為的なものとなることを知りながら、当該暗号資産等に係るデリバティブ取引（有価証券等清算取次ぎを除きます。）の受託等をする行為
- z. 自己又は第三者の利益を図ることを目的として、その行う金融商品取引業等の対象とし、若しくは対象としようとする有価証券の売買その他の取引等に係る暗号資産等又は当該金融商品取引業者等に関する重要な情報であって顧客の暗号資産等に係る有価証券の売買その他の取引等に係る判断に影響を及ぼすと認められるもの（当該金融商品取引業者等の行う金融商品取引業等のすべての顧客が容易に知り得る状態に置かれている場合を除きます。）を、第三者に対して伝達し、又は利用する行為（当該金融商品取引業者等の行う金融商品取引業等の適正かつ確実な遂行に必要なものを除きます。）
- aa. 暗号資産レバレッジ取引につき、お客様が預託する証拠金等の実預託額が約定時必要預託額に不足する場合に、取引成立後直ちに当該お客様にその不足額を預託させることなく当該取引を継続すること
- bb. 暗号資産レバレッジ取引につき、営業日ごとの一定の時刻におけるお客様が預託した証拠金等の実預託額が維持必要預託額に不足する場合に、当該お客様にその不足額を預託させることなく取引を継続すること
- cc. お客様にとって不利なスリッページが発生する場合（注文時の価格より約定価格の方がお客様にとって不利な場合）には、お客様にとって不利な価格で取引を成立させる一方、お客様にとって有利なスリッページが発生する場合（注文時の価格より約定価格の方がお客様にとって有利な場合）にも、お客様にとって不利な価格で取引を成立させること
- ee. お客様にとって不利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲を、お客様にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広く設定すること（お客様がスリッページを指定できる場合に、お客様にとって不利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲が、お客様にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広くなるよう設定しておくことを含む。）
- x. お客様にとって不利なスリッページが発生する場合に成立させる取引額の上限を、お客様にとって有利なスリッページが発生する場合に成立させる取引額の上限よりも大きく設定すること

### 3. 当社の概要

1)	商号	ビットトレード株式会社（BitTrade Inc.）
2)	業種	暗号資産交換業及び第一種金融商品取引業

3)	登録番号等	暗号資産交換業 関東財務局長 第 00007 号 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 3295 号
4)	本店所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 1 番 1 号
5)	設立年月日	平成 28 年 (2016 年) 9 月 12 日
6)	資本金	100,000 千円
7)	主な事業	オンラインでの暗号資産交換取引サービス及び暗号資産 レバレッジ取引サービスの提供
8)	代表者	代表取締役社長 関 磊
9)	加入している 団体等	一般社団法人 日本暗号資産取引業協会 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会 一般社団法人 F i n t e c h 協会

#### 4. 暗号資産レバレッジ取引等 (BitTrade レバレッジ取引) の概要

##### 1. 暗号資産とは

一般に、暗号資産とは法定通貨 (Fiat Currency) とは異なり、特定の国家及びその他の者による価値の保証を持たない通貨であり、実体をもたないバーチャルな電子データの形で存在するデジタル通貨 (Digital Currency) です。暗号資産は、分散型ネットワークや公開鍵暗号技術等を活用することにより、電子的に記録された価値を経済的かつ安全に移転、保管できる暗号通貨 (Crypto Currency) として存在しています。世界には 2020 年 6 月末現在、ビットコインを筆頭に約 5,600 種類の暗号資産があり、その時価総額は約 250 億ドル (邦貨換算で約 27 兆円) となっています。

2. 当社の暗号資産レバレッジ取引は、金融商品取引法第 2 条第 22 項第 1 号に規定する店頭デリバティブ取引であり、原資産は暗号資産、取引の種類は先渡取引となります。

3. 当社が取扱う暗号資産レバレッジ取引サービスの取扱い暗号資産の名称及び概要

- ・BTC: ビットコイン (Bitcoin)

暗号資産の概要については、本説明書の別紙「取扱暗号資産の概要説明書」をご確認ください。

#### 4. 当社が取扱う暗号資産レバレッジ取引の名称

取引の名称: 【BitTrade レバレッジ取引サービス】

#### 5. 暗号資産レバレッジ取引の概要

当社は、お客様の暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換に関して、暗号資産レバレッジ取引サービスをオンラインにより提供しています。

- ① サービス提供国 : 日本
- ② 申込みの受付方法 : 非対面
- ③ 取引形態 : お客様と当社の相対取引
- ④ 受入れる財産的価値 : 本邦通貨 (日本円)
- ⑤ 受入方法 : (日本円) BitTrade 現物取引口座 (以下、「現物取引口座」という。) への入金後、BitTrade レバレッジ取引口座 (以下、「本口座」という。) への振替
- ⑥ 払出方法 : (日本円) 現物取引口座への振替後、銀行口座への出金
- ⑦ レバレッジ : 2倍

#### 6. 暗号資産レバレッジ取引口座の開設について

当社では、お客様の取引口座開設にあたり、口座開設のお申込の際に入力されたお客様情報を基に社内審査を行っております。社内審査が終了しますとお客様に口座開設の可否についてお知らせを送付いたします。

口座開設につき、お客様のご意向に添えない場合があります。また、審査基準及び審査の経緯、可否の理由等、当社の社内審査に関するお問い合わせに関しましては一切お答えすることができませんので、あらかじめご了承ください。

#### 7. 取引口座

お客様が、当社が提供する暗号資産レバレッジ取引をお取引いただくためには、本口座を、当社が提供するアプリケーションによって開設していただく必要がございます。

#### 8. 取引制限

お客様は、当社が別途定める取引数量及び限度額の範囲内でお取引いただけます。詳細については、後述の「取引要綱 (レバレッジ取引)」4. 取引単位及び呼び値をご確認ください。

## 9. 取引の方法

後述の「取引要綱（レバレッジ取引）」をご参照ください。

## 10. 分別管理

金融商品取引業者は、お客様保護を図る観点から、お客様が金融商品取引業者に預託した証拠金について分別管理を行うことが義務づけられています（金融商品取引法 43 条の 3、金融商品取引業等に関する内閣府令第 143 条等）。

当社は、お客様から預託いただいた証拠金について、当社の自己資産と明確に分別して、日証金信託銀行（東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号）にお客様を元本及び収益の受益者とする信託を設定して、管理しています。

## 11. 金銭及び暗号資産の受け払い

お客様が行ったすべての取引に関する金銭の受け払いは、本口座を通じて行われます。詳細については、後述の「取引要綱（レバレッジ取引）」をご参照ください。

## 12. お客様が支払うべき手数料等

お客様は、当社が提供するサービスの利用に際し、当社が別途、定める売買手数料、銀行振込手数料を支払う必要があります。詳細は、「取引要綱（レバレッジ取引）」  
15. 取引手数料をご確認ください。

## 14. 解約について

口座の解約をご希望されるお客様は、当社 HP 上の問い合わせフォーム（<https://bittrade.zendesk.com/hc/ja/requests/new>）よりカスタマーサポートにお問い合わせください。解約手数料はかかりません。

## 5. 暗号資産レバレッジ取引に関する税金の取扱い

個人が行った暗号資産レバレッジ取引で得たキャピタルゲインについては、雑所得として他の所得と合算の上、総合課税となります。また、法人が行った暗号資産レバレッジ取引で得た所得は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

当社は、いかなる場合においてもお客様又は第三者の税務申告、税負担及びいかなる損害について、一切の責任を負いません。暗号資産レバレッジ取引に関する税金の取扱いについては、所轄の税務署へ照会されるか、税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。

## 6. 当社への連絡方法及び苦情等の連絡先

当社の暗号資産レバレッジ取引に関するお問い合わせは、下記の連絡先でCX部が承ります。

### 【連絡先】

- ・ お問い合わせフォーム：<https://bittrade.zendesk.com/hc/ja/requests/new>
- ・ 電話番号：03-6823-7612（苦情・システム障害・アカウント盗難発生時受付）

### 【受付時間】

- ・ 平日 10:00～17:00【祝日及び年末年始を除く】

### 【営業所所在地】

- ・ 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目1番1号

### 【受付窓口】

- ・ ビットトレード株式会社 CX部

## 7. 当社の苦情処理措置及び紛争解決措置について

当社は、「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情等のお申し出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等の申出先は、上記6.の苦情等の申出先のとおりです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次の通りです。

- ① お客様からの苦情等の受付
- ② 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
- ③ 解決案のご提示・解決

### 指定金融商品取引業務紛争解決機関

お客様は、上記6.により苦情の解決を図るほかに、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することができます。当社への苦情等については、当社の連絡先のほか、次の窓口にお申し出ください。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

住所 :〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号 :0120-64-5005

受付時間 :月曜日～金曜日 9時00分～17時00分 (祝日(振替休日を含む)

及び年末年始(12月31日～1月3日)を除く

## 取引要綱（レバレッジ取引）

この取引要綱において、特に説明がない限り、暗号資産を「コイン」、法定通貨を「法貨」と呼ぶものとします。

この取引要綱において、当社が運営する暗号資産レバレッジ取引に関するサービスを【BitTrade レバレッジ取引】と称するものとします。

### 1. 取引チャネル

本取引は、パソコン及びスマートフォンによりインターネットでお取引いただけます。CX 部経由、電子メールや電話・FAXによるご注文は原則として承ることができません。なお、一部スマートフォンからのご利用ができないサービスがあります。

※表示に関する不具合等がございましたら、恐れ入りますが最新バージョンにアップデートを行った上でご利用いただきますようお願いいたします。

### 2. 取引時間（注文受付時間）

本取引における1日の区切りは0:00~23:59となります。また、1週間の区切りは月曜日0:00~日曜日23:59となります。1日24時間、年中無休でお取引が可能です。但し、年末年始の他、定期的なシステムメンテナンス時間はありませんが、臨時メンテナンス※を実施する場合など、必要に応じて取引時間を臨時に変更することがあります。

※ システムメンテナンス中はお取引頂く事が出来ません。システムメンテナンスの時間については、当社ホームページ等でお客様にお知らせいたします。また、メンテナンス作業状況によりメンテナンス時間が長引く場合がございます。取引時間外は注文の発注及び約定、既に発注済みの指値注文の変更/取消は受付けておりません。

### 3. 取引通貨ペア

取引通貨ペア（以下、「通貨ペア」という。）とは、暗号資産のレバレッジ取引の対象となる一对のコイン又はコインと法貨（本取引では日本円のみ）の組み合わせです。

本取引では、以下の通貨ペアをお取引いただけます。

### 取扱通貨ペア一覧表

			右側通貨 (決済通貨)
左側通貨 (取引通貨)			日本円
暗号資産の名称	英語名	略号	JPY
ビットコイン	bitcoin	BTC	BTC/JPY

#### 4. 取引単位及び呼び値

取引単位及び呼び値の最小変動幅（ティック）は、次表のとおりとします。

取引通貨 ペア	最小注文数量/ 回	最大注文数量/ 回	最大注文数 量（新規注 文のみ）/日	保有建玉上限 （売買合計）	呼び値
BTC/JPY	0.001 BTC	50 BTC	なし	100BTC	1円

#### 5. 取引価格

当社では、リクイディティープロバイダー（以下、「LP」という。）からの配信価格をもとに、当社独自の価格を配信します。

当社は通貨ペアごとに、Ask 価格と Bid 価格を同時に取引画面に表示します。Ask 価格と Bid 価格には差があり、この価格差を「スプレッド」といいます。

お客様の発注時に取引画面に表示される取引価格と実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。この価格差を「スリッページ」といいます。スリッページは、お客様が取引に使用する端末と当社システムとの間の通信に要する時間及び、受注後の当社システムでの約定処理に要する時間に起因し発生します。スリッページは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

相場急変時等における価格配信の停止及び再開について以下の場合、当社は、価格配信を停止することがあります。

- ・当社の LP が価格配信を停止したとき。
- ・当社の LP の配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断したとき。

- ・取引量の低下等により、適正な取引価格生成ができないと当社が判断したとき。
- ・相場急変時

当社は、価格配信を停止した後、LP から安定的に適正な価格提示を受けることができるようになり、市場実勢を反映した取引価格を提示することが可能であると当社が判断した場合に、価格配信を再開します。

当社は、価格配信を停止している間は、成行注文、指値注文及び逆指値注文の受付を停止します。

当社は、価格配信を停止している間は、価格配信を停止する前又は停止している間に受け付けた注文を執行しません。したがって、当該注文は、当社が価格配信を再開した時点の取引価格を基準として約定する結果、証拠金の額を大幅に上回る損失が生じることがあります。

## 6. 取引の受渡日

---

本取引には満期日はなく、反対売買による決済取引が行われるまで新規のポジションは継続されます。

本取引の受渡日は約定日となります。よって、本取引における1日の区切りとなる0:00~23:59において約定した取引は同日の約定として受渡が行われます。

## 7. 決済方法

---

ポジションの決済は、反対売買による差金決済によって行われます。差金決済による金銭の受渡しは、本口座の残高に反映する方法により、原則として、反対売買を行った後、速やかに行われます。なお、現引き及び現渡しの注文は、受け付けません。

## 8. 値洗い

---

お客様のポジションの評価損益について、当社が提示する取引価格（買いポジションではBid価格、売りポジションではAsk価格）でリアルタイムに円換算して評価します。

相場状況によっては、スプレッドが大きく広がる場合がありますので、証拠金の管理については、十分ご注意ください。

## 9. 建玉制限

---

本取引では暗号資産銘柄（通貨ペア）ごとに保有する建玉の制限が設定されています。各銘柄（通貨ペア）の制限は下記のとおりです。

銘柄（通貨ペア）	建玉制限数量（売買合計）
BTC/JPY	100BTC

## 10. 取引注文

（1）成行注文 成行注文とは、お客様が価格を指定せず、銘柄と数量のみを指定して発注する注文をいいます。

成行注文は、スリッページが発生する場合があります。

成行注文は、お客様がスリッページ幅を注文時に指定することができます。お客様がスリッページ幅を指定した場合において、注文時に取引画面に表示されていた取引価格と受注価格の差が、設定したスリッページ幅を超えるときは、注文が失効します。スリッページ幅を指定せずに、成行注文を発注した場合には、お客様が想定していた価格と大きく異なる価格で約定する場合がありますので、ご注意ください。

### （2）指値注文

指値注文は、お客様が価格を指定して発注する注文です。

指値注文は、注文価格が提示されている価格より有利な価格である場合には、有効な注文として約定します。

買い指値注文は、Ask 価格が注文価格以下となった時点で、当該価格を以って全数量を約定し、売り指値注文は、Bid 価格が注文価格以上となった時点で、当該価格を以って全数量を約定します。

### （3）逆指値注文

逆指値注文は、お客様が注文執行のトリガーとなる価格（以下、「トリガー価格」という。）を指定して発注する注文です。

逆指値注文は、提示されている価格より不利な価格である場合にのみ、有効な注文として約定します。

逆指値注文は、スリッページが発生する場合があります。

### （4）OCO 注文

指値注文と逆指値注文、2つの注文を同時に出して、一方が成立したら、もう一方が自動的にキャンセルされる注文です。また、OCO 注文内の指値注文、逆指値注文は上記のそれぞれの約定方式に従います。

(5) IFD 注文 (IFDONE 注文)

新規注文 (IF 注文、1 次注文) と決済注文 (DONE 注文、2 次注文) を同時に行う注文方法で、新規注文が約定した時点で決済注文が発注されます。

(6) IFD-OCO 注文

IFD と OCO をさらに組み合わせた注文方法です。

(7) 注文の指示事項

暗号資産レバレッジ取引の注文をするときは、当社の取引時間内に、次の事項を正確に指示してください。

- ・ 注文する銘柄
- ・ 売買の別
- ・ 注文数量
- ・ 価格 (成行、指値又は逆指値)
- ・ その他当社が指定する事項

(8) 約定の訂正等

注文の約定が、システム障害などにより本来あるべき価格で約定しなかった場合、本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく場合があります。

(9) 注意事項

暗号資産レバレッジ取引には、相場急変その他の要因により流動性が著しく低下又は枯渇するリスク (流動性リスク) があり、カバー先の状況によっては、ご注文が約定しないおそれがあります。約定しなかった場合は、ご注文がキャンセル処理されますのでご注意ください。

## 1.1. 証拠金の前受け制度

---

当社では、インターネット取引によるトラブルを未然に防止する目的で、「前受け制度」を採用しています。前受け制度とは、お取引を行うために必要な資金 (日本円) を、あらかじめお客様の本口座に預けていただく制度で、手数料等も含めて購入に必要な資金が口座にない場合には、お取引できないようになっています。

したがって、暗号資産レバレッジ取引の新規注文をするときは、証拠金必要額以上の額を本口座に入金していただきます。お客様が当社に預託された金銭の残高からレバレッジサービスにかかる必要証拠金額を減算した額が当サービスにおける当社に預託された証拠金の額（以下、「証拠金預託額」という。）として取り扱われます。

証拠金必要額は、建玉金額に100分の50を乗じて計算される証拠金額を計算した上で、当該証拠金額を全建玉分、合算する方法で計算されます。

預託している証拠金は、証拠金預託額が証拠金必要額を下回らない範囲で、引き出すことができます。

## 12. 両建て取引

---

同一の暗号資産銘柄の売建玉と買建玉を同時に持つことを「両建て取引」といいます。両建て取引は、お客様にとって、スプレッド及び建玉管理費を二重に負担すること等のデメリットがあり、経済合理性を欠くおそれがあります。

## 13. 追加証拠金制度

---

追加証拠金制度を選択された場合、証拠金維持率が当社の定める水準を下回った場合、お客様は速やかに金銭を充当し不足金を解消する必要があります。追加証拠金制度は次のとおりとなります。

証拠金判定時刻の12時（正午）に証拠金維持率が100%を下回っていた場合、

（1）すべての未約定の新規注文が取消されます。

（2）証拠金維持率が100%を上回るように、翌銀行営業日から起算して2銀行営業日後の12時（正午）までに、一部ポジションの決済を行うか、追加の証拠金をレバレッジ口座に入金するか、のどちらかの対応をしてください。

証拠金維持率が100%を下回ってから2銀行営業日後の12時時点（正午）までに、上記（2）の対応を行わなかった場合、保有ポジションは強制決済されます。

翌銀行営業日から起算して2銀行営業日後の12時（正午）までの間に、レート変動により証拠金維持率が100%を上回った場合でも、必ず上記（2）の行う必要があります。上記（2）を行わなかった場合は、保有ポジションは強制決済となります。

なお、追加証拠金制度を選択した場合でも、証拠金維持率が50%を下回った場合は、保有ポジションは強制決済となります。

## 14. ロスカットルール

---

ロスカットは、相場の変動によって生ずるお客様の損失を限定することを目的に、お客様の証拠金維持率が所定の数値を下回った場合その他取引ルールに定める条件（以下、「ロスカット条件」という。）が成就した場合には、お客様の全ての注文を取り消し、お客様の計算において全ての建玉を強制的に決済するルールです。証拠金維持率は、次の方法により計算されます。

$$\text{証拠金維持率} = \frac{\text{証拠金預託額} + \text{本取引にかかる建玉の評価損益}}{\text{本取引にかかる証拠金必要額}}$$

当社は、原則リアルタイムでお客様の証拠金維持率を時価評価しており、また、ロスカットの処理及び決済注文処理は、その時の相場状況（流動性の低下等）等により、リアルタイムで処理が完了するとは限りません。その為、ロスカット値と乖離して約定する場合があります、預託資金以上の損失が発生する可能性がございます。当社ではロスカット値を乖離した分の差額の補填及び約定値の修正等を行いません。

また、ロスカット判定後に全ポジションを成行注文にて決済するため、ロスカット値及び判定値を保証するものではありません。

追加証拠金制度を選択しなかった場合、常時、証拠金維持率が100%を下回ると強制決済となります。

## 15. 取引手数料

---

本取引でお客様が負担する取引手数料等は、次のとおりとなっています。

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1) 口座開設手数料    | 無料           |
| 2) 維持管理手数料    | 無料           |
| 3) レバレッジ取引手数料 | 無料           |
| 4) 建玉管理費      | 0.03% / 日 ※1 |

※1 建玉管理費とは、営業日をまたいでポジションを保有した場合に支払う手数料です。建玉管理費は、またいだ日の午前0時時点の価格を使用し、以下により計算されます。建玉管理費は、反対売買による決済取引を実施したときに、証拠金預託額の残高から引き落とす方法により反映します。

買いポジションの場合は、午前0時時点の Bid 価格×数量×0.03%

売りポジションの場合は、午前0時時点の Ask 価格×数量×0.03%

#### ご注意事項

手数料率は2020年6月1日時点で有効な料率を記載しておりますが、今後、変更される可能性があります。当社は上記の手数料率を変更する場合には予めホームページ等でお知らせいたしますが、実際にお客様がお取引を行う際には、当社ホームページ又は取引システムの画面等でその時点の手数料率をご確認ください。

#### 5) 入出金手数料

入出金手数料の詳細については、下記の当社ホームページ「手数料」をご参照ください。

<https://www.bittrade.co.jp/support/fee/>

※ 手数料には消費税相当額が含まれています。

### 16. 取引履歴及び預かり残高の確認

---

入出金履歴及び取引履歴はログイン後の画面から24時間365日（メンテナンス時間を除きます。）をご確認いただくことができます。

取引履歴等は電磁的方法によって交付いたします。

### 17. 証拠金の出し入れ

---

**証拠金の出し入れを当社外部から直接本口座に対して行うことはできません、現物取引口座に日本円を入金・出金していただいた上で、当該の現物取引口座から本口座へお客様ご自身で振替処理を行っていただく必要がございます。**

お客様が、現物取引口座に日本円を入金・出金するための手続きは以下のとおりです。

#### 1) 日本円の入金について

お客様は、当社が指定する銀行のお客様専用の普通預金口座に銀行振込、クイック入金（オンライン入金・ペイジー）又はコンビニ入金にて送金していただく必要がございます。詳細については、下表「日本円の入金」でご確認ください。

なお、入金手数料については、当社ホームページでご確認ください。

当社は、お客様からお振込みいただいた現金の着金を当社にて確認できてから入金処理を行い、お客様の現物取引口座に当該入金を反映いたします。但し、当社のシス

テムメンテナンス中については、入金を反映することができないため反映までに少々時間がかかる場合がありますのでご了承ください。クイック入金をご利用頂いた場合でも、入金は現物取引口座に反映されますが、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。クイック入金のタイミングや手続きが正しく完了しなかった場合、通信回線状況やシステムの不具合により、反映が翌営業日以降になる場合があります。

**本口座に反映させるには、現物取引口座から本口座へお客様ご自身で振替処理を行っていただく必要がございます。**

振込人名義は当社にご登録いただいているご名義と同一の名義に限ります。旧姓やご家族のご氏名でも入金できません。お振込名義が当社ご登録のご名義と相違していることが判明した際には、メール等で事実関係を確認させていただきます。その理由によっては、入金処理完了後又は売買発生後であっても、当該振込入金の取消し、お取引の制限を行なう場合がありますので、十分にご注意下さい。なお、本取消及び制限の影響により発生するご注文の未約定など、すべてのリスクはお客様ご自身に帰することとなりますので、あらかじめご了承ください。

他、入金に関する注意事項につきましては当社ホームページ「入金について」をご確認ください。

<https://www.bittrade.co.jp/support/deposit/>

### 日本円の入金（クイック入金）

項目	内容	注意事項
① 入金先	当社が指定する銀行のお客様用の普通預金口座 (分別管理口座)	—
② 限度額等	住信 SBI ネット銀行、イオン銀行、みんなの銀行：入金最低金額は 1000 円です。上限金額はありません。 PayPay 銀行：入金最低金額は 1,000 円です。上限金額は個人口座は 10,000,000 円、法人口座は 100,000,000 円です。 ペイジー：入金最低金額は 1000 円+手数料、入金最高金額は 9,999,999 円 (手数料含む) です。	暗号資産市場の状況その他の事情により、一時的に入金を制限する場合があります。  ペイジー：ATM からは 10 万円を超える現金でのお支払いはできません。
③ 入金の反映	毎銀行営業日の営業時間に入金を確認	お客様からのお振込みにつきま

	し、すみやかにお客様のお取引口座に反映します。	してシステムの振込金額認識できた段階で反映されます。
④ クイック入金 手数料	住信 SBI ネット銀行、PayPay 銀行 (旧 ジャパンネット銀行)、イオン銀行： 無料 ペイジー：手数料あり	ペイジーによる入金手数料は当 社ホームページにてご確認ください。

※ペイジー入金またはイオン銀行によるクイック入金でご入金いただいた場合、入金した日本円合計額の全額に相当する日本円・暗号資産につきましては、ご入金日より7日間出金・送金できません。

### 日本円の入金（コンビニ入金）

項目	内容	注意事項
① 入金先	当社が指定する銀行のお客様用の普通預金口座 (分別管理口座)	—
② 限度額等	入金最低金額は 1000 円+手数料、入金最高金額は 300,000 円 (手数料含む) です。	暗号資産市場の状況その他の事情により、一時的に入金を制限する場合があります。
③ 入金の反映	毎銀行営業日の営業時間に入金を確認し、すみやかにお客様のお取引口座に反映します。	お客様からのお振込みにつきましてシステムの振込金額認識できた段階で反映されます。
④ コンビニ入金 手数料	手数料あり	コンビニ入金の手数は当社ホームページにてご確認ください。

※コンビニ入金でご入金いただいた場合、入金した日本円合計額の全額に相当する日本円・暗号資産につきましては、ご入金日より7日間出金・送金できません。

### 日本円の入金（振込入金）

項目	内容	注意事項
① 入金先	当社が指定する銀行のお客様専用の普通預金口座	お客様ごとに異なる GMO あおぞらネット銀行の振込入金専用の入金口座 (お客様専用振込口座) をご案内しております。
② 限度額等	入金最低金額、上限金額はありません。	暗号資産市場の状況その他の事情により、一時的に入金を制限する場合があります。
③ 入金の反映	毎銀行営業日の営業時間に入金を確認	お客様からお振込みいただいた

	し、すみやかにお客様のお取引口座に反映します。	金額の着金を、当社が着金を確認してから概ね1～2時間程度で反映されます。
④ 銀行振込 手数料	お客様負担となります。 (消費税相当額を含みます。)	お客様が利用する金融機関により手数料の金額は異なります。

## 2) 日本円の出金について

お客様は、現物取引口座から日本円を出金する場合、お客様が出金する日本円を送金するための専用の銀行口座（原則、国内の金融機関に開設された銀行口座のみ）を指定していただき、お客様ご自身の名義の銀行口座を予め当社にご登録いただく必要がございます。出金依頼の方法や制限等、詳細については、下表「日本円の出金」でご確認ください。

銀行口座の登録情報を誤ると、出金予定額が未着となり、送金取扱銀行からの組み戻しが発生する可能性があります。当社は、組み戻された日本円をそのまま現物取引口座にお戻し致しますが、送金取扱銀行が組戻手数料として徴求した金額については、送金予定額から差し引かれることもございますのでご了承下さい。

出金先銀行口座の指定は、まず当社サービスにログインのうえ、「資産管理」のメニューから「出金」→「日本円」→「出金」をクリックしていただき、画面に表示された指示にしたがって、お客様の指定銀行の情報を正確に入力し、振込指定先銀行を登録してください。

振込指定先銀行の登録が完了した後は、「出金」の画面の指示にしたがって、お客様が希望する出金予定額を入力し、入力した情報を再確認の上、出金依頼の実行ボタンをクリックしてください。

**本口座から直接出金することはできません。本口座から現物取引口座へお客様ご自身で振替手続きを行っていただく必要があります。**

お客様の出金依頼については、当社が出金依頼を正式に受け付けてから、出金手続きが開始されます。当社は、すみやかに出金処理を行います。依頼のタイミングや出金金額にしたがって、お客様が出金のご依頼をしてから、お客様の口座に出金予定額が実際に着金するまでには時間を要する場合がございます。

### 日本円の出金

項目	内容	注意事項
① 出金先	お客様が予め当社に届出ている銀行口座に銀行振込にて送金します。	お届けの銀行口座情報が誤ったことにより着金しなかった場合、

		現物取引口座に送金予定分をお戻し致しますが、送金取扱銀行の組戻手数料が差し引かれることがございますのでご注意ください。
② 限度額等	1 回当たり 1,000 円以上 <u>2,000 万円未満</u> 当日 (③依頼受付日参照) <u>2,000 万円以上</u> 翌銀行営業日 ※お客様にご負担いただく手数料等を含みます。	お客様の現物取引口座にある日本円の残高から出金に必要な費用を差し引いた金額 (1 円未満の端数がある場合は 1 円未満を切り捨て) を 1 円単位で出金できます。
③ 依頼受付日時※	銀行営業日の 0 時～24 時 当日出金は午前 9 時迄	午前 9 時以降に受付けた出金依頼は翌銀行営業日付の受付となります。
④ 実行日 (着金)	<u>当日出金</u> ： 依頼日 (T) に着金。 <u>通常出金</u> ： 依頼日から 2 銀行営業日以内 (～T+2)	口座解約の場合は、依頼日から 5 銀行営業日以内 (～T+5) に出金予定です。
⑤ 銀行振込手数料	330 円。	手数料は消費税相当額が含まれます。

## 18. 総資産

総資産とは、お客様が現物取引口座に預託している日本円の残高に保有しているポジションの円建ての評価額 (その時点における 「保有数量」 × 「最終取引価格」) を加減した金額で、お客様の正味の財産評価額です。日本円の残高から発注中の指値注文の前受金として預託している日本円の額を差し引いた金額を利用可能額といい、お客様はこの利用可能額の範囲内で買い注文が可能です。

2020 年 3 月 26 日 作成

2020 年 5 月 1 日 改訂

2020 年 6 月 16 日 改訂

2020 年 11 月 20 日 改訂

2021年2月5日 改訂  
2021年2月9日 改訂  
2021年3月11日 改訂  
2021年4月23日 改訂  
2021年5月20日 改訂  
2021年6月18日 改訂  
2021年7月29日 改訂  
2021年9月1日 改訂  
2021年10月18日 改訂  
2021年11月17日 改訂  
2022年8月19日 改訂  
2023年2月15日 改訂  
2023年5月31日 改訂  
2024年2月15日 改訂  
2025年6月11日 改訂

## 暗号資産レバレッジ取引サービスにおける取引に関する主要な用語

2020年6月1日

以下の用語説明は、当社の暗号資産レバレッジ取引における一般的な説明であり、本説明書や暗号資産交換取引説明書及び利用規約や個別の契約書において、別途、定義されている場合は、当該定義が以下の用語説明に優先します。

### ■決済注文（けっさいちゅうもん）

建玉を決済し、損益を確定するための注文をいいます。（新規注文の対比）

### ■差金決済（さきんけっさい）

暗号資産の受渡しをせず、算出された損益額を授受する方法により決済することをいいます。（現物決済の対比）

### ■証拠金（しょうこきん）

暗号資産レバレッジ取引を行う際に、お客様が当社に差し入れる保証金をいいます。一般的に暗号資産レバレッジサービスにおける取引の価額に比べて少額となっています。

### ■新規注文（しんきちゅうもん）

新たに建玉を保有するための注文をいいます。（決済注文の対比）

### ■スリッページ

お客様の注文時に取引画面に表示されていた価格又はお客様が注文時に指定した価格と実際の約定価格とに相違があることをいいます。

### ■建玉（たてぎょく）

お客様の注文の約定によって、お客様が未決済の債権債務を保有する状態をいいます。新規注文が売りの場合には、売建玉、買いの場合には、買建玉といいます。

### ■デリバティブ

デリバティブとは、英語で「派生的」という意味があり、アンダーライニングと呼ばれる特定の金融商品の価格に基づき、その価格が派生的に決定される金融商品をいいます。

### ■反対売買

建玉を決済するために、買建玉の場合には売り取引、売建玉の場合には買い取引をすることをいいます。

■両建て取引（りょうだてとりひき）

同一銘柄の暗号資産で売建玉と買建玉を同時に保有することをいいます。

■レバレッジ

デリバティブとは、英語で「てこ」という意味があり、差し入れた証拠金の額よりも大きな金額の取引が可能であることをいいます。例えば、1万円の証拠金により2万円の取引が可能であることをレバレッジ2倍といいます。

■ロスカット

お客様の保有建玉から生じる損失が、当社が定める水準に達した場合、お客様の損失拡大防止のため、当社がお客様の建玉を強制的に反対売買することをいいます。

■ロールオーバー

同一営業日中に反対売買されなかった建玉を翌日に繰り越すことをいいます。

以 上

別紙

取扱暗号資産の概要説明書

概要書更新年月日	2020年3月30日	
【基礎情報】	日本語の名称	ビットコイン
	現地語の名称	Bitcoin
	呼称（日本語の名称と同じ場合は一表記）	ー
	ティッカーコード（シンボル）	BTC、XBT
	発行開始（年、月、日）	2009年1月3日
	時価総額（ドル基準、例：\$ 1,000,000）	\$254,485,541,126
	時価総額（円基準、例：¥ 100,000,000）	¥26,466,496,277,104
	主な利用目的	送金、決済、投資
	利用制限の有無	ー
	海外流通の有無	あり
	国内流通の有無	あり
	店舗等の利用制限の有無	ー
	利用制限を行う者の属性	ー
	利用制限の内容	ー
	一般的な性格	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
	法的性格（資金決済法第2条第5項第1号、第2号の別例：第1号）	第1号
	2号の場合：相互に交換可能な1号暗号資産の名称	ー
	発行暗号資産に対する資産（支払準備資産）の有無および名称	ー
	発行者に対する保有者の支払請求権（買取請求権）	ー
	支払請求（買取請求）による受渡資産	ー
発行者が保有者に付与するその他の権利	ー	
発行者に対して保有者が負う義務	ー	
価値の決定	保有者間の自由売買による	
交換（売買）の制限	ー	

	価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	パブリック型ブロックチェーン
	保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	公開
	保有・移転記録の秘匿性	ハッシュ関数（SHA-256、RIPEMD-160）、楕円曲線公開鍵暗号の暗号化処理を施しデータを記録
	利用者の真正性の確認	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する
	価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Proof of work コンセンサス・アルゴリズム（分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式）の1つであり、一定の計算量を実現したことが確認できた記録者を管理者と認めることで分散台帳内の新規取引を記録者全員が承認する方法
	誕生時に技術的なベースとなったコインの有無とその名称 (アルトコインのみ)	—
【取引単位・交換制限】	取引単位の呼称	1 BTC = 1,000 m BTC      m : ミリ 1 m BTC = 1,000 μ BTC      μ : ミクロン 1 μ BTC = 1 bits      bits : ビッツ 1 bits = 100 satoshi
	保有・移転記録の最低単位	1 satoshi (= 0.00000001 BTC)
	交換可能な通貨又は暗号資産	全て可
	交換制限	—
	制限内容	—
	交換市場の有無	あり
	【連動する資産の有無等】	価値が連動する資産等の有無
価値連動する資産等の名称		—
価値連動する資産等の内容		—
価値連動する資産との交換の可否		—
価値連動する資産との交換比率		—
価値連動する資産との交換条件		—

【付加価値】	その他の付加価値（サービス）の有無	—
	付加価値（サービス）の内容	—
	過去3年間の付加価値（サービス）の提供状況	—
【発行状況】	発行者	—
	発行主体の名称	プログラムによる自動発行
	発行主体の所在地	—
	発行主体の属性等	—
	発行主体概要	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理
	発行暗号資産の信用力に関する説明	<p>多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み</p> <p>ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力</p> <p>保有・移転管理台帳の公開</p> <p>暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性</p>
	発行方法	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
	発行可能数	20,999,999.9769 BTC
	発行可能数の変更可否	可
	変更方法	発行プログラムの変更
	変更の制約条件	分散型保有・移転管理台帳の記録者の95%以上の同意及び記録者によるプログラム修正の実施
	発行済み数量	18,528,231 BTC
今後の発行予定または発行条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ブロックを更新するごとに6.25BTCを新規発行している</li> <li>・210,000ブロックの更新を終えるごとに1ブロック更新による新規発行数が半減する仕組みとなっている</li> <li>・2020年10月28日18:00時点でのブロック数=654,536個 (データ取得元) <a href="https://btc.com/">https://btc.com/</a></li> </ul> <p>およそ10分に1ブロックを更新しており、日本</p>	

	時間 2020 年 5 月 12 日に半減期を迎え 1 ブロック更新当たり新規発行数が 12.5BTC から 6.25BTC となっている。	
過去 3 年間の発行状況	<p>保有・移転管理台帳の管理者に対し、以下の数量を発行</p> <p>2017 年 1 月 1 日～2017 年 12 月 31 日 694,625 BTC</p> <p>2018 年 1 月 1 日～2018 年 12 月 31 日 676,250 BTC</p> <p>2019 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日 677,513 BTC</p> <p>(データ取得元)</p> <p><a href="https://www.blockchain.com/ja/charts/total-bitcoins?timespan=all">https://www.blockchain.com/ja/charts/total-bitcoins?timespan=all</a></p>	
過去 3 年間の発行理由	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行	
過去 3 年間の償却状況	—	
過去 3 年間の償却理由	—	
発行者の行う発行業務に対する監査の有無	—	
監査を実施する者の氏名又は名称	—	
直近時点で行われた監査年月日	—	
直近時点における監査結果	—	
【価値移転記録台帳に係	ブロックチェーン技術の利用の有無	あり
	ブロックチェーンの形式	パブリック型
	ブロックチェーン技術を利用しない場合には、その名称	—
	利用するブロックチェーン技術以外の技術の内容	—

価値移転認証の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台帳形式</li> <li>・価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する</li> </ul>	
価値記録公開/非公開の別	公開	
保有者個人データの秘匿性の有無	あり	
秘匿化の方法	公開鍵と秘密鍵による暗号化	
価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	オープンソース・ネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群（ブロックチェーン）を用い、難易度の高い作業証明の蓄積されたチェーンが選択されることが Bitcoin のコンセンサスアルゴリズムによって規定されており、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保している。	
【価値移転の記録者】	記録者の数	不定だが主な Pool とそのシェアに関しては以下を参照 <a href="https://www.blockchain.com/charts/pools">https://www.blockchain.com/charts/pools</a>
	記録者の分布状況	主に中国
	記録者の主な属性	誰でも自由に記録者になることができる
	記録の修正方法	記録者が合意し、各記録者が保管する台帳の修正を自ら行う
	記録者の信用力に関する説明	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている
	価値移転の管理状況に対する監査の有無	—
	監査を実施する者の氏名又は名称	—
	直近時点で行われた監査年月日	—
	その監査結果	—
	(統括者に関する情報)	
	記録者の統括者の有無	—
	統括者の名称	—
	統括者の所在地	—
統括者の属性	—	

	統括者の概要	—
【暗号資産に内在するリスク】	価値移転ネットワークの脆弱性に関する特記事項	多数の記録者が結託し、あるいは既存の記録者が有する処理能力合計よりも強力な能力を用いることによって、記録台帳を改竄することができる脆弱性があり、51%攻撃とも呼ばれる
	保有情報暗号化技術の脆弱性に関する特記事項	—
	発行者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	BTC 価格の下落（対法定通貨）等に起因したマイナー撤退により、ハッシュパワーが低下し、セキュリティ低下を招く可能性がある
	価値移転記録者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	—
	移転の記録が遅延する可能性に関する特記事項	マイニングに参加するマイナーが少ないもしくは全くいなくなった場合、移転の記録が遅延もしくは進行しない恐れがある
	プログラムの不具合によるリスク等に関する特記事項	現時点ではプログラムが適正に機能し、所有データの改竄、同一の Bitcoin の異なる者との取引、複数の所有者が同一の Bitcoin を同時に保有する状況などの不適切な状態に陥ることを排除しているが、未検出のプログラムの脆弱性やプログラム更新などにより新たに生じた脆弱性を利用し、データが改竄され、価値移転の記録が異常な状態に陥る可能性がある。
	過去に発生したプログラムの不具合の発生状況に関する特記事項	2018年9月に無限増殖バグ等が発見され、Bitcoin が無限に発行できる危険性があったが、既に解消されている <a href="https://coinpost.jp/?p=47597">https://coinpost.jp/?p=47597</a>
	非互換性のアップデート(ハードフォーク)の状況	Bitcoin のハードフォークは以下の通り 2017年8月1日 ビットコインキャッシュ (BCH) 2017年10月24日 ビットコインゴールド (BTG) 2017年11月24日 ビットコインダイヤモンド (BCD) 2017年12月12日 スーパービットコイン

	(SBTC) 2017年12月18日 ライトニングビットコイン (LBTC) 2017年12月27日 ビットコインゴッド (GOD) (取得元) <a href="https://coinpedia.cc/bitcoin-hard-fork">https://coinpedia.cc/bitcoin-hard-fork</a>	
	今後の非互換性アップデート予定	
	正常な稼働に影響を与えたサイバー攻撃の履歴	
【流通状況】	価格データの出所	
	1取引単位当たり計算単価 (ドル基準、例: \$ 1,000,000)	\$13,735.02
	1取引単位当たり計算単価 (円基準、例: ¥ 100,000,000)	¥1,428,442.08
	ドル/円計算レート 2020年1月23日基準	1ドル/約104円 (2020年10月28日基準)
	四半期取引数量 (協会加盟会員合計、現物、単位は百万円)	1,869,929
備考	—	